

議 事 録

会議名称	令和8年度第1回いわき市男女共同参画審議会
開催日時	令和8年5月29日(金) 14:45~16:00
開催場所	いわき市文化センター 2階 中会議室(1)・(2)
出席状況	【委員】12人中11人出席 《出席》伊藤幸恵、遠藤和子、小椋慶子、坂本建、佐々木貞之、三戸花菜子、菅波香織、鈴木英直、鈴木英長、田中みわ子、水木理恵 《欠席》山田貴浩 【男女共同参画推進アドバイザー】 岡部貴敏(福島県男女共生センター事業課 副課長) 【事務局】(いわき市 市民協働部) 駒木根通人(部長)、草野隆弘(次長兼総合調整担当)、男女共同・多文化共生センター 會田尚彦(所長)、青木理香(次長)、猪狩修(主任主査)、古川玲子(主査) 【同席】(いわき市 こどもみらい部こども家庭課) 赤塚典子(課長)、草野健一(主幹兼課長補佐)、根本健(家庭相談係長)
議事	(1) 第四次いわき市男女共同参画プラン位置付け事業の令和7年度実施状況について (2) 第五次いわき市男女共同参画プラン骨子(案)について
議事録の作成方法	☒ 要点記録方式(委員の了承を得ている) ☐ 全文記録方式 ☐ その他()
議事録記載内容の確認方法	☒ 会議で選出された議事録署名人の確認を得ている 議事録署名 <u>鈴木英直</u> <u>鈴木英長</u> ☒ 会議の議長(会長)の確認を得ている ☐ その他()
会議資料	・資料1 第四次いわき市男女共同参画プラン位置付け事業の令和7年度実施状況(総括) ・資料2 第四次いわき市男女共同参画プラン位置付け事業の令和7年度基本目標達成度 ・資料3 第四次いわき市男女共同参画プラン位置付け事業の令和7年度実施状況(詳細) ・資料4 第五次いわき市男女共同参画プラン骨子(案)*計画の体系 ・資料4-1 第四次いわき市男女共同参画プラン骨子 *計画の体系 ・資料4-2 第四次いわき市男女共同参画プラン(概要版) ・資料5 意見書(6月15日メ)
公開・非公開の別	☒ 公開 ☐ 非公開
傍聴人数	0人

1 開会

事務局から、委員 12 人のうち 11 人が出席し、過半数に達していることから、「いわき市男女共同参画推進条例」第 21 条第 2 項の規定により、本会議は成立することの報告があった。

2 いわき市長あいさつ

市長（代理：山田副市長）よりあいさつがあった。

3 諮問

市長（代理：山田副市長）から田中みわ子会長への諮問があった。

4 いわき市男女共同参画審議会 会長あいさつ

田中会長からあいさつがあった。

5 いわき市男女共同参画推進アドバイザーあいさつ

岡部アドバイザーからあいさつがあった。

6 議事録署名人について

名簿順により、議事録署名人は鈴木英直委員と鈴木英長委員に決定された。

7 会議の公開について

事務局から、本会議は公開であること、及び傍聴人がいないことの報告があった。

8 議事

「いわき市男女共同参画推進条例」第 21 条第 1 項の規定により、田中会長が議長となった。

○ 議事(1)

第四次いわき市男女共同参画プラン位置付け事業の令和 7 年度実施状況について

⇒ 資料 1～3 を用い、議事(1)についての説明が事務局よりあった。

（主に、C 評価以下の事業についての説明）

【委員】

- 事務局より、主に評価が低かった事業（C 評価以下の事業）の説明があったが、全体を俯瞰すると、C 評価から B 評価になる等、評価が上がっている事業もいくつかある。

1 つ挙げるとすれば、36 番（市役所における女性の管理職登用の促進と職員の拡大）について、前年度より数値が改善しており、引き続き、向上するよう対応いただきたい。

※資料 3・PI3

- 34 番（審議会等への女性登用率の向上）について ※資料 3・PI2

県弁護士会においても推薦の依頼をいただくことがあり、名簿順で整理する場合もあるが、推薦依頼の手法を工夫したりするなどして、充て職で、団体の長の方（主に男性）が、非推薦者になりがちという課題も含めて、もう少し事務の進め方を整理されてもいいものと思われる。

- 69 番（国連と連携したグローバル人材育成事業）について ※資料 3・P7

CIFAL ジャパン国際研修センターの理事をさせていただいており、令和 8 年 6 月 20 日午後『誰一人取り残されない共生社会を目指して』と題して、対話型セミナーを開催する。近く、市のホームページでも参加申込できるようになるため、ご関心あれば、是非。

○ 議事(2)

第五次いわき市男女共同参画プラン骨子（案）について

⇒ スライド（PP 資料 ※）を用いて、プランに係る基本的な考え方を説明した後に、資料 4、資料 5 を用い、議事(2)についての説明が事務局よりあった。

※スライド（PP 資料）の中で、参考として、DV 被害者緊急一時避難支援等事業について子ども家庭課が説明

【委員】

- 条例や他の法律との整合性や兼ね合いなど丁寧に説明いただき感謝。よく理解できた。
- 概ね いいと思われるが、1 つ足りない視点として挙げるならば、『困難を把握していても他の相談の繋がらない』ということや『複合的なマイノリティ支援』という点に鑑み、支援する側の方々に、より“広く”“深く”知っていただくという「支援者啓発」が加わると、よりよいと思料。
- LGBT 理解増進法の整合性を反映しながらのプラン策定について感謝。
- 同法において、性の多様性に関する理解促進が謳われているので、性の多様性による理解の促進についても入れていただければ有難い。
- 相談窓口の周知のところで、性の多様性に関する情報の周知や性自認に関する相談窓口などについても入れていただくとよりよいものと思料。
- 国においても『男女』という言葉を使っているので、今回のプランに盛り込むことは難しいかもしれないが、いわきで生活している方々の中には、『男女』（の枠）に、自分は当てはまらないと自認する方もいる中で、『男女平等』という表現を、『ジェンダー平等』という表現に置き換えられるというふうに思うので、今後議論などできれば。

【アドバイザー】

- 国の 6 次計画でも、前計画から引き続き『女性活躍』がキーワードになっており、また、県においても、令和 6 年度から、『共生社会・女性活躍推進課』と名称変更し、いわゆる「女性向け」の事業を行う世の中の流れはあるにしても、男性が、次期プランを手にした時に、自分には関係ないものだと思われぬように、また、男性のみならずあらゆる人たちが関わる内容とする工夫も必要だと思う。

【事務局】

- ・ 資料 5 の意見書（6 月 15 日メ）について、各専門の領域・分野を中心に、プラン骨子（案）について、何かしら意見等あれば、是非提出いただきたい。
- ・ 次回第 2 回審議会は、令和 8 年 8 月下旬に予定している。開催 1 ヶ月前頃には開催通知をお送りさせていただく。是非出席いただきたい。